

1,000円セミナー！

毎年恒例新春企画！

平成28年度
税制改正

速報！平成28年度税制改正

どこよりも早く税制改正をチェック！！

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

今回は平成29年に控えております消費税の増税にあたり軽減税率の導入という大きな論点がございましたが、本年12月16日に平成28年度税制改正大綱が決定いたしました。また法人税の減税を前倒すことで20%台の早期実現を図ります。そのほか、法人税、消費税、所得税、相続税と各税目についてそれぞれ具体的な改正が明記されております。

本セミナーでは、当該税制改正大綱をもとに、各税目について確認及び注意すべき点を税のスペシャリストがわかりやすく解説いたします。是非皆様のご参加お待ちしております。

■今回改正になりそうなのは・・・

- ☑法人税率の引き下げ
- ☑消費税の軽減税率
- ☑クレジットカードでの税金支払 などなど

■セミナー内容

- 第1部 法人税および消費税といった法人の税金が中心です。
- 第2部 所得税、相続税及び贈与税といった個人の税金が中心です。

セミナー概要 ※受講料千円のセミナーです！

開催日：1月21日(木)

時 間：13:30～16:30(受付開始:13:00)

会 場：税理士法人 中山会計 研修室

住 所：石川県金沢市有松2丁目9番18号

定 員：各15名 ※駐車場有り。

受講料：1,000円(テキスト料、税込)

参加特典！！

毎年当社では税制改正につきより詳細な理解を深めるべく社内研修を実施しております。今回はその際に使用するテキストと同様のものを参加者の皆様にもお渡しいたします。内容は多少難しくなりますが、正しい理解のため是非お目通しください！本セミナーにおきましてもメインテキストとして使用させていただきます！！

講師：税務コンサルティング部統括マネージャー 兼 社員税理士 小嶋 純一

当社では「相談しやすさNo.1」を目標にお客様の「相談しやすさ」を日々追求しております。今回の改正をいち早くお客様にお届けしたく本セミナーを企画いたしました。さまざまな情報が飛び交う中、「早く」そして「正しい」知識を皆様と共有できれば幸いです。ご参加お待ちしております。



お問い合わせ先：税理士法人 中山会計 TEL:076-243-5233 担当：鍛冶

【税制改正セミナー申込書】 ※下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

☐ 第1部のみ参加希望

☐ 第2部のみ参加希望

☐ すべて参加希望

備考：

法人名：

ご参加者名：

TEL番号：

FAX番号：

※いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

税理士法人中山会計

FAX：076-243-5234